

令和4年度をもって退会される方

事務処理の都合上、**3月16日(木)**迄に **退会の意思** をお知らせください。ご協力をお願いします。



- ・**現在お持ちの会員証**は、事務局へ持参するか郵送で**返還**してください。また、センターからの貸与品も**全て返却**してください。
- ・令和5年**4月1日以降に退会した場合、令和5年度の会費の納入義務が発生します。ご注意ください!!**

★ 一度退会されても再度入会することはできます ★

◆◇『緊急連絡先』カードを併用してお使いください◇◆

事務局が稼働している時間帯であれば、緊急連絡先に事務局からすぐにご連絡することができますが、土日祝や事務局が稼働していない時間帯なども対応できるように『緊急連絡先』カードを作成しました。

このカードが必要な方は、窓口でお申し出ください!

○記入方法：①②③に連絡のとれる人の連絡先を記入する

<p>(公社) 高槻市シルバー人材センター</p> <p>TEL 072-681-2751</p> <p>※緊急連絡先は裏面</p>	<p>◆◆◆緊急連絡先◆◆◆</p> <p>①(自宅の電話番号)</p> <p><u>072-000-△△△△</u></p> <p>②(日中連絡できる人の電話番号 続柄： 妻)</p> <p><u>090-0000-△△△△</u></p> <p>③(日中連絡できる人の電話番号 続柄： 子)</p> <p><u>090-0000-△△△△</u></p>
--	---

○携帯方法：会員証と共にカードケース等に入れ裏面に携帯する
(見える面は高槻市シルバー人材センターの電話番号、緊急連絡先の面は見えないようにする)



(ケースの表面)



(ケースの裏面)

配分金に含まれる消費税について

会員の皆様にお支払いしている「配分金」は「賃金」ではないため、10%の消費税が内税として含まれています。

個人事業主である会員の皆様が受け取ったこの消費税は、本来はご自身が税務署に納めるのですが、消費税法上、課税売上として受け取る金額が、年間1,000万円以下の場合には免税となり、ほとんどの会員の皆様は消費税を納める必要がありません。

しかし、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入され、これにより会員の皆様が受け取る配分金に係る消費税の取扱いについても変わっていく可能性があります。

この制度の内容につきましては、詳細が判明次第あらためてお知らせします。



就業報告書をお持ちください！！

令和5年4月1日より事務費率が8%から10%に改定となります。改定に伴い、今お持ちの就業報告書は3月末までとなりますので、事務所に返却してください。その際、新しい様式の就業報告書と交換させていただきます。就業会員の皆さまは、**4月以降必ず新様式の就業報告書**をお使いいただきますようお願いいたします。

目	入力	配分金	円
事務費	10%	事務費	円
交通費		交通費	円
		材料費	円
			円
		合計	円

©公益社団法人 高槻市シルバー人材センター H30.4.1改訂

©公益社団法人 高槻市シルバー人材センター R.5.4.1改訂

就業情報などがホームページでご覧いただけます！



「就業情報」及び「労働者派遣会員の募集情報」

が当センターホームページからもご覧いただけます！掲載の更新は月2回程度。入会説明会開催日となります。

また、これまで通り事務所入り口横配架コーナーでは、**随時更新した最新の「就業情報」**及び「労働者派遣会員の募集情報」を配架していますのでお近くにお越しの際は是非お寄りください！

地域班長大募集！

下記地域の地域班長が退任されます。つきましては後任の地域班長を**大募集！**
少しでも興味をお持ちになりましたら、詳しくご説明させていただきますので、事務局
まで**お気軽に**お問い合わせください。

高槻市シルバー人材センター（電話：681-2751）



＜地域班長のお仕事内容及び報酬＞

- ・事務局だよりや会報などを担当地域の会員宅に配付（年に6回程度・約10～20軒/回）
- ・年に1度、地域班別会議を開催（地域委員・他班長と共に協力して運営）
- ・年間10,000円～15,000円位（担当地域の会員数による）**謝金をお支払い**します

＜募集の地域＞ ※下記住所に居住の方、ご検討ください！

清水5班	宮之川原1～2丁目・3丁目（19を除く）、宮之川原元町 塚脇5丁目、松が丘1～2丁目、東城山町、黄金の里1丁目
磐手1班	大字川久保、成合北の町、成合東の町、成合中の町、成合西の町、成 合南の町、大字成合、弥生が丘町、安満御所の町、花林苑、大字下
磐手6班	古曾部町1～3丁目、別所中の町、別所新町、安満新町
五領3班	淀の原町
芥川3班	芝谷町、緑が丘1～3丁目、名神町、西真上1～2丁目
阿武野2班	南平台4丁目、奈佐原元町、奈佐原1～4丁目、萩谷月見台
阿武野4班	氷室町3～6丁目、土室町、上土室1～6丁目、大字土室
阿武野6班	宮田町1～3丁目
高槻4班	上本町、本町、城東町、八幡町
大冠北4班	天川町、天川新町、東天川1～3丁目
大冠西A5班	高西町、下田部町1丁目
如是3班	津之江町2丁目

**会員皆様のご協力により、地域班活動は実施されています。
是非ご協力お願いします！**

**上記地域以外の方でも、今後班長をしていただける方、関心がある方は、
是非お気軽にお申し出ください。**